



お役立ちマニュアル

～イベント情報の発信やマスコットを使って交流活動を活性化しましょう！～

目次

取り組みに対するご相談について	1
情報発信について	2
その他のお役立ち情報	4

令和7年(2025年)4月
熊本県 むらづくり課



取組みに対するご相談について

1. 行政に相談する

補助事業は、原則として事業計画書に沿って活動を進めていただく必要がありますが、活動を進めるうえで、以下の例のようなお困りごとやご不明な点等がありましたら、早めにむらづくり課までご相談ください。

※事業計画書に記載していない活動を行う場合等は、活動の前に、事前に計画変更の手続きが必要です。ご注意ください。

(例1)事業計画書に書いていない品物がどうしても必要になった。

(例2)事業計画書のスケジュールどおりに活動が進んでいない。

◆連絡先

事業名	担当班
(1)指導員等活動支援事業	農村環境・棚田振興班 電話:096-333-2378
(2)棚田地域活動支援事業	
(3)農〇連携事業	元気な農村づくり班 電話:096-333-2415
(4)地下水かん養機能等保全事業	

2. 他の活動団体等の事例を参考にする

平成30年度(2018年度)及び令和元年度(2019年度)に本事業を活用された活動団体等の方々の活動内容や成果の中から、今後、同様の活動に取り組みたいと考える皆様への参考になるとと思われる事例を取りまとめた事例集を作成し、ふるさと応援ねっとホームページにて公開しています。

事例集でご紹介している活動の具体的な内容など、お話を伺ってみたい事柄がありましたら、事例集に記載している「連絡先」や当課にご連絡ください。

◆ふるさと応援ねっとホームページ

<https://furusato.pref.kumamoto.jp/kiji003117/index.html>



情報発信について

むらづくり課では、皆様の活動が手本となって、農地や土地改良施設を保全する活動や農業用水と地下水の関わりなどを普及・啓発する活動が、県内各地に広がるよう、情報発信の支援も行っています。

1. むらづくり課のホームページ等に掲載する

どなたでも参加できる講演会、イベント、加工品のお披露目会等を開催する場合は、情報提供いただくと、むらづくり課が運営している下記のホームページ等で情報発信をします。

ご希望の方は、本マニュアル P.6 の様式に必要事項をご記入のうえ、むらづくり課の担当者にメール等でご送付ください。

なお、たくさんの方に情報を見ていただけるよう、イベント等開催日の1か月前を目安にむらづくり課へ情報提供いただきますようお願いします。

(1) ふるさと応援ねっとホームページ

<https://furusato.pref.kumamoto.jp/default.html>



(2) Twitter

<https://twitter.com/kumafuruen>

アカウント名 : ふるさとくまもと (@kumafuruen)



(3) Instagram

<https://www.instagram.com/kumafuruen/?hl=ja>

アカウント名 : kumafuruen



2. 活動状況を自ら PR する

むらづくり課において、熊本のおいしい地下水や美しい棚田などの保全活動を行っている団体等の活動情報や、熊本の農業・農村で体験された事柄や感動を発信 & 共有するため、Instagram や Twitter で使用できる共通ハッシュタグ「#ふるさとくまもと」をつくりました。

未来につなぐふるさと応援事業を活用されている活動団体の皆様はもちろん、熊本県の農業・農村の魅力をお伝えいただけるすべての方に、ぜひ共通ハッシュタグ「#ふるさとくまもと」をご活

用いただければ幸いです。

また、保全活動を行っている団体等の応援や、熊本の農業・農村のすばらしさをたくさんの方に知ってもらうため、共通ハッシュタグ「#ふるさとくまもと」で投稿された写真等のシェアにもご協力をお願いします。

※本マニュアル P.7～9 に、Instagram で共通ハッシュタグ「#ふるさとくまもと」をつけて写真を投稿する方法を記載していますので、ぜひ参考になさってください。

その他参考情報

(1)PR 用のぼり旗の貸し出しについて

未来につなぐふるさと応援事業の貸出し用のぼり旗を用意しています。

活動団体の皆様が、講演会やイベント等を開催する際にお貸ししますので、ご希望の場合は、むらづくり課にお問い合わせください。

なお、予約が重なった場合は、ご期待に添えないこともあります。

また、ご返却の際は、次に利用する方のため、洗濯等をしていただきますようお願いいたします。

のぼりデザイン A



のぼりデザイン B



※のぼり旗の準備数は、各デザイン 10 枚(A,B 合わせて 20 枚)です。

(2) 熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」の利用について

マスコットキャラクター「ダンダン」を個人や企業の方でもご利用いただけるよう、ガイドライン(本マニュアル P.10～13)を作成しています。

「ダンダン」の活用をご希望の場合は、むらづくり課までお問い合わせください。

※マニュアルや申請書様式は、くまもとふるさと応援ねっと

ホームページにも掲載しています。

<https://furusato.pref.kumamoto.jp/kiji00323/index.html>



活動の PR をお手伝いしま
すダンダン♪

市町村名	イベント等名	開催日	開催場所	実施団体名	イベント内容	対象者等	担当者名	電話連絡先	メール連絡先	ホームページ等リンク先	写真・チラシ等の有無	備考	ふると応援ねっと掲載
玉名市	田植え体験	2015年7月28日(火曜日)	〇〇町〇〇	△△の会	素晴らしい見晴らしの棚田で田植えの体験をしていただきます。体験後は公民館で交流会を開催します！	小学生と保護者の方々(定員計50名)	■ ■	096-383-1111	murazukuri@pref.kumamoto.jp	http://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?o_id=3&class_set_id=2&class_id=2689	有(現地の写真と、チラシを添付します)		可

※開催日とイベント内容、担当者連絡先(電話番号かメールアドレスいずれか)は必ず記入して下さい。

※書きづらい場合は、表にあげた項目を箇条書きして送付していただいても構いません。

※可能な限り「ふると応援ねっと」(<http://furusato.pref.kumamoto.jp/>)への掲載も許可していただくよう、お願いします。

※いただいた情報をそのまま掲載することを基本としますが、提供者と協議のうえ、掲載内容を変更することもありますのでご了承ください。

「#ふるさとくまもと」をつけた投稿

Instagramでの投稿方法を紹介します。

■はじめに

- ① スマートフォンで Instagram のアプリをダウンロードする。

Google Play

- ② アカウントを作成する。

「新規登録」で、ステップに沿って入力、作成ください。

App Store

- ③ プロフィールを設定する。(名前、ユーザー名、自己紹介等)

ユーザー名：英数字で設定。

Instagramは、他者と同じユーザー名の登録はできません（同じユーザー名の方がすでに存在する場合は、エラーメッセージが表示されるため、別の名称を設定してください）。

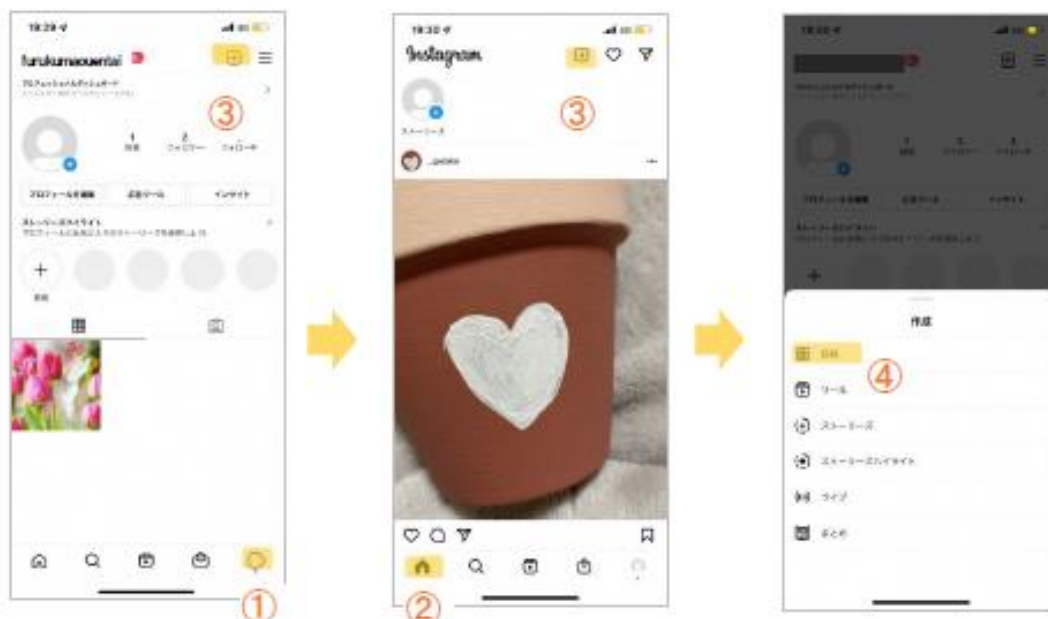
自分のアカウントを共有等する際の URL としても使用。

* 「いいね」したときに表示されるのは、ユーザー名ですので、わかりやすいものを設定しましょう。

名前：日本語使用可能。ユーザー名とは異なり、他者と同じ名称でも登録可能で、自由に設定できます。

■投稿する

- 1 画面下の1番右（黄色のマーカー①）か、1番左（黄色のマーカー②）を選択すると画面右上に $\oplus$ が出てくるので、 $\oplus$ （黄色のマーカー③）を押します。
- 2 投稿を選択します。（黄色のマーカー④）



- 3 投稿する写真を選択します。
- 4 好きなように色味の編集し、次へを押します。（黄色のマーカー⑤）
- 5 キャプションに好きな文章を入れ、最後に
#ふるさとくまもとを入力します。（改行して#を入れると見やすいのでオススメです。）
入力したら OK を押します。（黄色のマーカー⑥）



【写真の選択】



【写真の調整】



- 6 シェアをおす。（黄色のマーカー⑦）

これで投稿は完了です。なお、別のユーザーが同じハッシュタグで投稿した写真を見たいときは、以下の方法で閲覧できます。

- 7 投稿された写真のコメントを押し、#ふるさとくまもと を選択します。（黄色のマーカー⑧）
- 8 連携されているページに飛ぶことができます。



- 9 自分が投稿した写真や別のユーザーが投稿した写真をシェアするときは、紙飛行機マーク（黄色のマーカー⑨）を押し、シェアしたいユーザーを選んで（黄色のマーカー⑩）、送信ボタン（黄色のマーカー⑪）を押すと完了です。



熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」 利用ガイドライン

(趣旨)

- 1 このガイドラインは、県が管理する、熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」(以下「ダンダン」という。)を、個人及び企業が利用するために必要な事項を定める。

(目的)

- 2 ダンダンの利用は、熊本県の棚田振興、観光振興、産業振興、県民の福祉の向上、県内の経済活動の活性化及び熊本県の知名度向上を図ることを目的とする。

(利用の対象者)

- 3 ダンダンとは個人及び法人共に第2項の目的にあてはまる者は無償で利用できる。但し、利用条件により利用許可申請を行う必要がある。

(利用申請)

- 4 ダンダンの利用を希望する者は、必要に応じて熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」利用申請書(様式第1号)にて申請を行うこと。但し、申請内容によっては不許可となる場合がある。

なお、熊本県が主導して行う利用に関してはこの限りでない。また、下記条件以外での利用はその都度県との協議が必要である。

申請内容	申請要否
1.非営利目的で行う活動にイラスト等を使用する場合。	不要
2.ダンダンが出動するイベントで撮影した写真を個人の SNS や web サイト等を使用する場合。	不要
3. ダンダンモチーフにした作品を制作する場合。(無償での大量配布及び有償で販売する場合を除く)	不要
4.ダンダンモチーフにした作品を制作し、配布又は販売する場合。(フリーマーケット等も含む)	要
5.ダンダン販売中の商品のパッケージに使用する場合。	要
6.書籍等の印刷物及びwebメディア等でダンダンのイラスト等を使用する場合。(県から依頼した場合を除く)	要
7.ダンダンモチーフにしたグッズ及び商品制作・販売する場合。	要
8.ダンダンが出動するイベントの告知及び報告にイラスト等を使用する場合。	不要
9.上記にあてはまらない利用	県と協議

(禁止事項)

- 5 ダンダンキャラクター利用の目的に適合していれば誰でも利用できるものとする。但し、以下の場合は利用を認めない。

(イ) ダンダンの画像（別紙）以外の利用

(ロ) 公序良俗に反するもの

(ハ) 熊本県や他者の品位を貶めるような利用

(ニ) キャラクターのイメージを著しく損なう利用

(ホ) 熊本県外の業者のみが利益を得るような利用、及び他者の権利を侵害するまたは侵害の恐れがある利用

(ヘ) 熊本県、ダンダン、熊本県の特産品、及び熊本県内の企業の宣伝にならない利用

(申請方法)

- 6 申請は、熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」利用申請書（様式第1号）に記入押印のうえ、郵送又は持参により熊本県むらづくり課に提出すること。

(許可の方法)

- 7 熊本県むらづくり課は、申請書の内容が適正と認められる場合、熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」利用許可書（様式第2号）を申込者に交付する。

- 8 (問い合わせ)

熊本県むらづくり課

(住所) 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

(電話) 096-333-2415

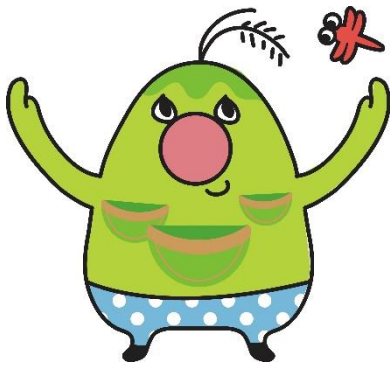
(FAX) 096-385-5025

- 9 (附則)

本ガイドラインは令和2年（2020年）3月10日より発効する。

本ガイドラインは令和6年（2024年）4月 日より発効する。

(別紙)



デザイン A



デザイン B



デザイン C



デザイン D

(様式第1号)

熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」 利用申請書

令和 年 月 日

むらづくり課長 様

申請者 ㊞

下記のとおり熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」（イラスト・写真・意匠）を利用したいので、熊本県棚田マスコットキャラクター「ダンダン」利用のガイドラインの内容を承諾のうえ、申請します。

記

申 請 者 情 報

〒
住所
(フリガナ)
団体/法人名
※個人の場合は不要
(フリガナ)
氏名

申 請 内 容

品名	
利用目的	
利用期間	
作成予定数	
販売価格	1,000円
添付資料	利用の状況がわかる写真、イラスト、又は資料を別紙にて添付すること。
備 考	1. 利用期間を過ぎて利用する場合は再度申請が必要です。 2. 利用する品物が複数の場合は品物毎に申請が必要です。

(担当確認欄)

処理日	年 月 日	確認者
処理内容	許可 ・ 不許可 ・ 修正	